

○茶屋町

此の町名は元祿三年火災記に、木綿町・茶屋町。と見ゆ、同九年の地子町肝煎裁許附にも、愛宕下町・茶屋町。とあり。また變異記にも、寶永七年三月十三日卯辰山來致寺より出火、八幡町・茶屋町等焼失など、載せたり。柴野美啓の龜尾記にも、茶屋町の町名はむかしよりある也。といへり。或は云ふ、舊藩國初の頃は、此の地邊いまだ比屋せず。市外の原野なりしに、旅客の爲め茶店を置きたり。故に茶屋町の遺名あるもの也。然るを文政年中茶屋女を置きしよりの町名の如くいへるは誤なり。犀川石坂なる妓樓をば石坂茶屋町と呼べるも、此の愛宕茶屋町より移りたる町名なりといへり。

○茶屋町妓樓

此の地邊は従前より茶屋町と稱すれど、茶店もなく、愛宕下の閑地にて、小家のみありし寂寞たる裏地なりしを、舊藩十二世權中將齊廣卿諡金龍公の時、文政三年三月金澤市中へ令して、犀川・淺野川兩地に於て、初て妓樓をば公然と置く事を許されたり。吾が舊藩は三世權中納言利常卿の

時より嚴禁せられしを、此の時更に許可ありて、犀川は石坂町、淺野川は愛宕下茶屋町の兩地を見立て、此の兩所に定められ、石坂茶屋町・愛宕下茶屋町と稱し、初て圍を設け妓樓を建て、一番町・二番町・三番町とて、美々敷建築せしめ、入口に木戸を設け、縮方を嚴重になし、金澤市中等の密賣女をば嚴禁せられたり。兩所の遊地互に競ふといへども、淺野川は東と稱し、遊客別して繁昌せりとぞ。然るに舊藩十三世權中納言齊泰卿の代、天保二年八月犀川・淺野川東西兩所共に停止せられし也。但し其の後も兩所共密に婦女を置きたるを、慶應三年五月再び兩所共妓樓の再興を命ぜられ、愛宕町を東新地と稱し、石坂町をば西新地と呼べり。廢藩後明治五年の冬、娼妓解放の際、東西新地の稱呼を廢し、愛宕何番町と改稱す。藝妓娼妓の繁昌せし巨細は、既に第十七卷東西妓樓事略の條下に記載せり。爰に今概略を記すのみ。卯辰茶屋町に於て初て家屋を建て、營業相始めたる人々の名前左の通也。

表大木戸脇

玉屋 甚助  
大文字屋 いそ

一番町南側

越中屋 又吉  
坂井屋 ゆふ  
福島屋 とみ  
吉田屋 左兵衛  
松本や みち  
能登や 新八  
京屋 とき  
越野や 宗治郎  
鳴や 次郎吉  
市屋 吉三郎  
岡本や (そん)  
米や とみ  
泉や 音吉  
米村や (與也) 衛  
惠比須や 清吉  
難波や りう

一番町北側

二番町南側

本吉や 源次郎  
越中や とよ  
はちや たく  
嶋や 兵吉  
永嶋や 與三助  
中屋 次右衛門  
藤田や かの  
能登や 惣助  
井筒や みな  
坂井や 庄右衛門  
越中や はつ  
小倉や 傳助  
大浦や せん  
奈良や きく  
めしや 吉兵衛  
越中や 長七  
野々市や ぬひ